

秋田市告示第37号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第2項の規定に基づき、指定避難所の指定を次のとおり取り消したので、同項の規定により告示する。

令和8年2月12日

秋田市長 沼谷 純

指定避難所

名称	旧金足東小学校体育館
所在地	秋田市金足片田字待入109番地
収容人数	239人